

1 理念

「あ・い・ち・ふ・く・し」を目指す

～ あんしんして ・ いきいきと ・ ちいきで

ふつうの ・ くらしができる ・ しゃかい～

2 基本方針・推進項目

基本方針 1 時代の変化に即した福祉ニーズの対応機関

《推進項目》

- (1) 総合的な権利擁護体制の構築
- (2) 新たな福祉・介護人材確保への対応
- (3) 生活福祉資金貸付事業の推進

基本方針 2 地域福祉活動の推進機関

《推進項目》

- (4) 市町村社協への支援・連携強化
- (5) ボランティアセンターの機能強化
- (6) 民生委員児童委員活動の推進・支援

基本方針 3 社会福祉法人・施設との連絡調整機関

《推進項目》

- (7) 委員会・部会活動の充実
- (8) 提言活動の強化

基本方針 4 福祉人材確保・養成の推進機関／県民の社会参加促進機関

《推進項目》

- (9) 新たな福祉人材の育成・就労支援
- (10) 生きがいと健康づくりの推進
- (11) 情報収集・広報機能の強化

基本方針 5 法人経営基盤の強化

《推進項目》

- (12) より主体的な法人経営
- (13) 信頼される法人組織

3 計画の特色

(1) 基本的視点

今後引き続き事業を実施していくために必要な姿勢・特色及び創意工夫を活かした独創性又は先駆性を打ち出し、「県社協事業・組織に関する課題提起」「時代情勢を踏まえた事業展開」「県の中核的組織としての役割・機能・事業展開」を考慮しています。

(2) フォーカス化〔焦点・簡潔化〕

県社協が特に重点的に取り組むべきテーマを明らかにし、「5つの基本方針・13の推進項目」ごとに、より簡潔で、具体的な重点事業を提示しています。

(3) 事業計画との関連

「県社協中期計画」に掲げた「具体的実施事業の提案」について、毎年、「Plan⇒Do⇒Check⇒Action」の作業を行う中で、年度の事業計画〔重点事業〕に反映させて、具体的に展開していきます。

4 重点事業一覧

推進項目	重点事業名	担当部所
(1) 総合的な権利擁護体制の構築	①日常生活自立支援事業の推進 ②福祉サービス第三者評価推進事業の実施 ③運営適正化委員会事業の充実	福祉サービス利用支援センター
(2) 新たな福祉・介護人材確保への対応	④福祉・介護人材マッチング支援事業	福祉人材センター
(3) 生活福祉資金貸付事業の推進	⑤新たなセーフティネット貸付制度への対応	民生児童部
(4) 市町村社協への支援・連携強化	⑥小地域福祉活動の推進 ⑦市町村社協における災害時の支援体制の整備	地域福祉部
(5) ボランティアセンターの機能強化	⑧ボランティア・市民活動の推進 ⑨福祉教育活動の推進	地域福祉部
(6) 民生委員児童委員活動の推進・支援	⑩民生委員児童委員協議会の機能強化	民生児童部
(7) 委員会・部会活動の充実	⑪福祉サービスの充実強化を図るための委員会・部会事業	施設福祉部
(8) 提言活動の強化	⑫予算対策・提言活動の推進	施設福祉部
(9) 新たな福祉人材の育成・就労支援	⑬福祉・介護人材確保対策	福祉人材センター
(10) 生きがいと健康づくりの推進	⑭障害者スポーツ推進事業	障害者スポーツ振興センター
	⑮高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	長寿社会振興センター
(11) 情報収集・広報機能の強化	⑯福祉キャンペーン活動の取り組み	総務部
(12) より主体的な法人経営	⑰自主財源の確保と財政状況の分析	総務部
(13) 信頼される法人組織	⑱法人マネジメント委員会の設置	総務部

5 推進期間

社会経済環境の変化に伴い、社会福祉を取り巻く環境がより一層変化することも想定され、また、新たな事業の「福祉・介護人材確保緊急支援事業」「臨時特例つなぎ資金貸付事業」等が、3年間の時限的事業であることから、平成21年度から平成23年度までの3年間とします。

「県社協中期計画」策定に向けた基本的視点の概要

「あ・い・ち・ふ・く・し」を目指す

あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうの・くらしができる・しゃかい

